

証券コード 7803
2023年9月7日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都中野区中央一丁目38番1号
株式会社ブシロード
代表取締役社長 木谷高明

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に関しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第17期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://bushiroad.co.jp/ir/stock/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブシロード」又は「コード」に当社証券コード「7803」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2023年9月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年9月26日（火曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所 東京都台東区東上野四丁目24番11号
飛行船シアター
3. 目的事項
報告事項 1. 第17期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年9月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2023年9月25日（月曜日）午後5時30分までに行ってください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 4. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

日時 2023年9月26日（火曜日）午前10時（受付開始:午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年9月25日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

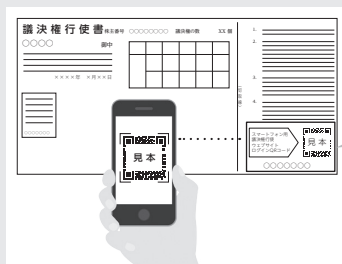
行使期限 2023年9月25日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

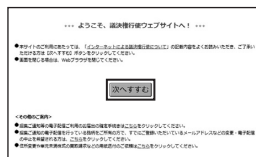
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

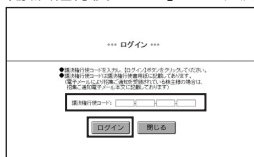
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4.5円 総額は320,654,354円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年9月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	き だに なか あき 木 谷 高 明 (1960年6月6日)	1984年4月 山一証券株式会社入社 1994年3月 株式会社ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長 2019年11月 株式会社キックスロード（現株式会社ブシロードファイト）取締役（現任） 2020年6月 当社代表取締役会長 2022年7月 当社代表取締役社長（現任） 2022年9月 新日本プロレスリング株式会社取締役（現任） 2023年7月 株式会社ブシロードウェルビー代表取締役社長（現任） 株式会社ブシロードワークス取締役（現任） （現在の担当） TCGユニット ユニット長 営業企画本部 本部長 （重要な兼職の状況） 株式会社ブシロードファイト取締役 新日本プロレスリング株式会社取締役 株式会社ブシロードウェルビー代表取締役社長 株式会社ブシロードワークス取締役	7,856,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p style="text-align: center;">むら おか とし ゆき 村 岡 敏 行 (1976年11月20日)</p>	<p>2000年4月 株式会社ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社 2009年7月 株式会社葵プロモーション(現株式会社AOI Pro.)入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役(現任) (現在の担当) 経理財務本部 本部長 経営管理本部 本部長</p>	8,000株
3	<p style="text-align: center;">※ ね もと ゆう き 根 本 雄 貴 (1994年2月19日)</p>	<p>2016年4月 当社入社 2022年7月 株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長(現任) 2022年10月 当社執行役員(現任) (現在の担当) デジタルコンテンツユニット ユニット長 ライブエンタメユニット ユニット長 (重要な兼職の状況) 株式会社ブシロードミュージック代表取締役社長</p>	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	おけ だ だい すけ 桶 田 大 介 (1975年9月24日)	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 2005年10月 北浜法律事務所入所 2010年11月 弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年 8月 株式会社IGポート社外監査役(現任) 2014年 8月 株式会社リング・フランカ社外監査役 (現任) 2016年 3月 牛鳴坂法律事務所に移籍 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 シティライツ法律事務所に移籍(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 シティライツ法律事務所 株式会社IGポート社外監査役 株式会社リング・フランカ社外監査役	8,000株
5	いな だ よう いち 稲 田 洋 一 (1959年9月7日)	1984年 4月 山一証券株式会社入社 1994年 5月 株式会社レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会 社取締役 2020年10月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 株式会社レコフ会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社レコフ会長	320,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">みずの 水野道訓 (1958年3月10日)</p>	<p>1981年4月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社</p> <p>2003年2月 同社 代表取締役</p> <p>2006年6月 株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ（現株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ） 代表取締役執行役員社長</p> <p>2015年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO</p> <p>2018年6月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） グループ役員 常務音楽事業担当(国内)</p> <p>2019年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO</p> <p>2020年4月 同社 取締役会長 兼 執行役員会長</p> <p>2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長（現任）</p> <p>2020年7月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問</p> <p>2022年9月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 株式会社ハピネット社外取締役（現任）</p> <p>2023年9月 グリー株式会社社外取締役（予定） (重要な兼職の状況)</p> <p>公益財団法人ソニー音楽財団 理事長</p> <p>株式会社ハピネット社外取締役</p> <p>グリー株式会社社外取締役（予定）</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	鳥嶋和彦 (1952年10月19日)	1976年4月 株式会社集英社 入社 2004年8月 同社 取締役 2008年6月 株式会社小学館集英社プロダクション 取締役 2009年8月 株式会社集英社 常務取締役 2010年10月 同社 専務取締役 2015年11月 株式会社白泉社 代表取締役社長 2018年11月 同社 代表取締役会長 2021年11月 同社 顧問 2022年12月 当社 社外取締役 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 桶田大介氏、稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。
- (1)桶田大介氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
- (2)稲田洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
- (3)水野道訓氏は、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に亘る業務経験を有しており、主にライブエンターテイメントに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
- (4)鳥嶋和彦氏は、長年にわたる編集者及び出版社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
5. 桶田大介氏、稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、桶田大介氏は4年11カ月、稲田洋一氏は2年11カ月、水野道訓氏は1年、鳥嶋和彦氏は9カ月となります。
6. 当社は、桶田大介氏、稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は4氏を引き続き独立役員とする予定であります。

7. 桶田大介氏、稲田洋一氏、水野道訓氏、鳥嶋和彦氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。4氏の再任が承認された場合、当社は、4氏との責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、当該取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2022年12月31日をもって取締役を辞任された広瀬和彦氏及び本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される橋本義賢氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において取締役会等で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告32頁に記載のとおりであります。

辞任取締役および退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
広瀬和彦	2012年9月 当社取締役
橋本義賢	2015年9月 当社取締役（現任）

以上

参考 本総会終結後の取締役会構成

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなり、社外取締役及び社外監査役の割合は70%（10名中7名）となる予定です。

番号	氏名	性別	当社における地位および担当	諮問委員会	
			(主たる職業)	指名	報酬
1	木谷 高明 きだに たかあき	男性	代表取締役社長、TCGユニット ユニット長、営業企画本部本部長、(株)プシロードファイト取締役、新日本プロレスリング(株)取締役、(株)プシロードウェルビー代表取締役社長、(株)プシロードワークス取締役	○	○
2	村岡 敏行 むらおか としゆき	男性	取締役、経理財務本部本部長、経営管理本部本部長	○	○
3	根本 雄貴 ねもと ゆうき	男性	取締役、デジタルコンテンツユニット ユニット長、ライブエンタメユニット ユニット長 (株)プシロードミュージック代表取締役社長		
4	桶田 大介 おけだ だいすけ	男性	社外取締役（弁護士）	○	○
5	稲田 洋一 いなだ よういち	男性	社外取締役（(株)レコフ会長）	○ (議長)	○ (議長)
6	水野 道訓 みずの みちのり	男性	社外取締役（公益財団法人ソニー音楽財団理事長、(株)ハピネット社外取締役、ブリー(株)社外取締役（予定））	○	○
7	鳥嶋 和彦 とりしま かずひこ	男性	社外取締役	○	○
8	森瀬 教文 もりせ のりふみ	男性	社外監査役（常勤）、新日本プロレスリング(株)監査役		
9	山田 真哉 やまだ しんや	男性	社外監査役（公認会計士・税理士）		
10	水野 良 みずの りょう	男性	社外監査役（作家）		

当社が特に期待する分野

	企業経営	長期ビジョン実現のための重点分野				事業		コーポレート	
		国際ビジネス	デジタル	M&A	人材開発・育成	企画開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント
	●	●		●	●	●	●		
	●	●		●				●	●
	●	●	●			●	●		
		●				●			●
	●			●				●	●
	●				●	●	●		
	●	●			●	●			
	●	●		●	●				●
			●	●				●	
						●			●

(提供書面)

事業報告

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や水際対策の緩和を受け、個人消費を中心に緩やかに回復したものの、世界的なインフレや金融引き締め、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の高騰および為替相場の変動などを背景とした国内景気への影響が懸念され、依然として先行き不透明な情勢が継続しております。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、TCG（トレーディングカードゲーム）を柱とし、グローバル展開を引き続き推進してまいりました。2023年6月30日に、(株)Cygamesとの共同制作であるTCG「Shadowverse EVOLVE（シャドウバース エボルヴ）」の英語版を発売し、同時期に北米・アジア・ヨーロッパなど全世界へスタッフを派遣して延べ300回以上の講習会ツアーを開始いたしました。6月開催分については想定を上回る参加者数となっており、非常に好調な立ち上がりとなっております。TCGの世界展開を複数成功させた企業はほぼ例が無く、当社TCGのグローバル展開は順調に進行しております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高48,799,238千円、営業利益3,385,981千円、経常利益4,503,590千円、親会社株主に帰属する当期純利益2,050,725千円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

なお、当連結会計年度より、下記の通り報告セグメントを変更しており、前連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ーFY22までー

デジタルIP事業	
TCG部門 ※BI含む	
ゲーム部門 ※BI含む	
MD部門	
メディア部門	
出版編集	
広告代理店	
ライブIP事業	
音楽部門	
スポーツ部門	

ーFY23以降ー

エンターテインメント事業	
TCGユニット	(BIユニット)
デジタルコンテンツユニット	
ライブエンタメユニット	
MDユニット	
MD	
出版編集	
アドユニット	
スポーツ&ヘルスケア事業	
スポーツ&ヘルスケアユニット	

※BI…Bushiroad International Pte.Ltd.

1. エンターテインメント事業

①TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット

「ヴァイスシュヴァルツ」は2022年11月に姉妹ブランド「ヴァイスシュヴァルツブラウ」を発売、2023年3月には15周年を迎えるなど、歴史あるキャラクターカードゲームとして確固たる地位を確立しつつあり、「ホロライブプロダクション Vol.2」「Disney100」など世界的IPの商品を多数発売し、過去最高売上を達成しました。「カードファイト!! ヴァンガード」はアニメ「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」が2022年7月より放送開始し、2023年1月には再放送を含め2025年12月まで継続したアニメの制作を発表するなど、オリジナルIPとして展開をさらに拡大しております。また、「Shadowverse EVOLVE（シャドウバース エボルヴ）」は今期より通年での上乗せとなり、TCGユニットの売上拡大に貢献しました。

ヴァイスシュヴァルツのプラットフォームとしての成長、新規タイトルの順調な立ち上がりや国内外のTCG市場の伸長により、TCGユニットの当連結会計年度の売上は前期に続き過去最高を更新しました。

②デジタルコンテンツユニット

モバイルゲームでは「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」が2023年3月にリリース6周年を迎え超大型アップデートを実施し、2023年4月に「ラブライブ！ スクールアイドルフェスティバル2 MIRACLE LIVE!」をリリースする一方で、「ラブライブ！ スクールアイドルフェスティバル」「ラブライブ！ スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」や「ヴァンガード ZERO」がサービス終了となりました。依然として厳しい状況が続くなか、運営タイトルや収益構造の見直しをするとともに自社IPタイトルを中心にコンテンツの再燃に注力しております。

また、コンソールゲームでは2022年11月発売の「カードファイト!! ヴァンガード デイアデイズ」を含む複数タイトルを発売し、新たな収益の柱として順調な立ち上がりを見せております。

複数の新規タイトルのリリースがあったものの、既存タイトルの売上低迷やサービス終了、未リリースタイトルの開発費の計上などもあり、デジタルコンテンツユニットとしては軟調に推移しました。

③BI (Bushiroad International) ユニット

BIユニットはTCGユニットとデジタルコンテンツユニットに重複して属しております。

TCGにおいては、前々期から大きく伸長した前期と同等以上の売上水準を維持しており、新たに英語版「Shadowverse EVOLVE (シャドウバース エボルヴ)」を2023年6月に発売いたしました。

デジタルコンテンツでは、日本国内と同様に英語版「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」英語版「ヴァンガード ZERO」がサービス終了となりました。

また、アジア6都市で予定されている国際展示会「2023 BUSHIROAD EXPO ASIA」の開催や、英語版「Shadowverse EVOLVE (シャドウバース エボルヴ)」発売に合わせた全世界講習会の実施開始など、グローバルにブシロードの存在感をアピールいたしました。

④ライブエンタメユニット

(株)ブシロードミュージックでは、ベルーナドームにて2022年11月12日に2年越しとなる「BanG Dream! Special☆LIVE Girls Band Party! 2020→2022」を、11月13日には「ブシロード15周年記念ライブ」を開催しました。さらに、翌年2023年には、富士急ハイランド・コニファーフォレストにて、5月27日に「BUSHIROAD ROCK FESTIVAL 2023」、5月28日にRAISE A SUILEN LIVE 2023「EXCLAMATION HIGHLAND」など、期を通してライブイベントを多数開催しました。

音楽・映像ソフトにおいては、他社IPの商品も含め、堅調に推移いたしました。

(株)劇団飛行船では、飛行船シアターにて2023年6月7日より「少女☆歌劇 レヴュースタアライト -The STAGE 中等部- Rebellion」を主催するなど、公演数が増えております。

前年度まで新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けておりましたが、ライブイベントの動員数も徐々に戻り、回復の兆しが見えております。

⑤MD (マーチャンダイジング) ユニット

MD事業では、当第4四半期連結会計期間において「ヘブンバーズレッドキャンペーン in GiGO」や「映画 五等分の花嫁コラボカフェ&グッズフェア」など催事・フェア販売が好調の上、カプセルトイでも「おぱんちゅうさぎ」や「ぴちぴちピッチ」などのヒット商品が支えとなり売上は好調、利益面も回復傾向となっております。

しかしながら、当連結会計年度を通して円安や輸送費・材料費の高騰による影響を大きく受け、軟調な結果となりました。

2023年4月には、8月より展開するトレーディングフィギュアブランド「PalVerse (パールバース)」の第一弾となる「僕のヒーローアカデミア」シリーズで予約受付を開始し、将来の伸長へ向けた追い風を作っております。

⑥アドユニット

(株)ブシロードムーブでは、「hololive SUPER EXPO 2023」や「ジャパンキャンピングカーショー2023」など複数の大型イベントの運営・制作に携わり、代理店事業が好調に推移いたしました。アニメ委員会への出資・参画も積極的に行い、プロモーションや音響等の売上獲得に繋がっております。

また、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和や5類感染症への移行に伴い、声優事務所「響」に所属する声優の音楽ライブイベント等への稼働が増加いたしました。

これらの結果、エンターテインメント事業は、売上高41,824,470千円、セグメント利益3,047,844千円となりました。

2. スポーツ&ヘルスケア事業

新日本プロレスリング(株)では、国内の観客動員が引き続き回復傾向にあり、当第4四半期連結会計期間では2023年4月8日に両国国技館で開催した「SAKURA GENESIS 2023」、2023年5月3日に福岡国際センターで開催した「レスリングどんたく 2023」等の動員が好調であったほか、2023年6月26日(日本時間)にカナダオンタリオ州トロントで前年に引き続き2度目の開催となった米国のプロレス団体「All Elite Wrestling」との合同興行「AEW x NJPW: FORBIDDEN DOOR」の収入も、大きく寄与しました。

女子プロレスブランド「スターダム」では、2023年4月23日に女子プロレス団体としては20年ぶりとなる横浜アリーナでの大会、「ALLSTAR GRAND QUEENDOM 2023」を開催するなど動員を伸ばし、(株)ブシロードファイトとして当連結会計年度の営業利益は過去最高となりました。

これらの結果、スポーツ&ヘルスケア事業は、売上高6,974,767千円、セグメント利益338,136千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第16期 (2022年6月期) (前連結会計年度)		第17期 (2023年6月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
エンターテインメント事業	36,366,394千円	86.7%	41,824,470千円	85.7%
スポーツ&ヘルスケア事業	5,599,964	13.3	6,974,767	14.3
合計	41,966,359	100.0	48,799,238	100.0

② 設備投資の状況

企業集団における設備投資の総額は1,249,675千円で、事業区分別の内訳は、エンターテインメント事業で1,182,642千円、スポーツ&ヘルスケア事業で67,032千円であります。なお、エンターテインメント事業の総額のうち939,780千円はモバイルオンラインゲームに関するものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2022年7月4日開催の当社取締役会決議により、2,000,000千円の私募債の発行及び4,000,000千円の資金の借入を行いました。

また2023年2月27日開催の当社取締役会決議により、500,000千円の資金の借入を行いました。

(2) 重要な企業再編等の状況

① (株)ブシロードクリエイティブは、2022年7月1日付で、(株)ブシロードメディアを吸収合併いたしました。

② (株)ブシロードウェルビーは、2023年6月30日付で、同社が行うフィットネスクラブ事業を会社分割（新設分割）により新会社に承継させたくうえで、新設会社の株式を譲渡いたしました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2020年7月期)	第 15 期 (2021年6月期)	第 16 期 (2022年6月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売 上 高(千円)	33,000,032	32,569,988	41,966,359	48,799,238
経 常 利 益(千円)	2,755,300	583,490	5,113,149	4,503,590
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	1,551,104	△284,975	3,508,304	2,050,725
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△) (円)	24.14	△4.40	54.81	29.13
総 資 産(千円)	34,518,350	37,515,349	43,721,012	46,335,845
純 資 産(千円)	13,871,448	13,894,482	16,192,818	22,399,308
1株当たり純資産 (円)	204.93	202.61	240.40	302.92

- (注) 1. 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
2. 2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算出しております。
3. 第15期につきましては、決算期(事業年度末日)の変更に伴い、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブシロードクリエイティブ	49,000	100.0%	エンターテインメント事業
株式会社ブシロードムーブ	29,000	100.0	エンターテインメント事業
Bushiroad International Pte. Ltd.	600 千SGドル	100.0	エンターテインメント事業
株式会社ゲームビズ	19,600	100.0	エンターテインメント事業
株式会社フロントウイングラボ	80,000	50.6	エンターテインメント事業
株式会社ブシロードミュージック	9,000	100.0	エンターテインメント事業
株式会社ブシロードミュージック・ パブリッシング	9,000	100.0	エンターテインメント事業
株式会社劇団飛行船	43,789	100.0	エンターテインメント事業
株式会社アルゴナビス	9,000	100.0	エンターテインメント事業
新日本プロレスリング株式会社	92,500	70.0	スポーツ&ヘルスケア事業
New Japan Pro-Wrestling of A m e r i c a I n c .	400 千USドル	間接保有100.0	スポーツ&ヘルスケア事業
株式会社ブシロードファイト	100,000	100.0	スポーツ&ヘルスケア事業
株式会社ブシロードウェルビー	10,000	100.0	スポーツ&ヘルスケア事業

(注) 株式会社ブシロードクリエイティブは、2022年7月1日付で、株式会社ブシロードメディアを吸収合併いたしました。

(5) 対処すべき課題

① 7ユニット制を確立させ自律成長を促進する

当社グループでは、2023年6月期より下記の通り事業部門を7つのユニットに再編しました。それぞれのユニット長に権限を大幅に委譲しそれぞれの中期経営計画の達成を目指します。

(I) TCGユニット：本ユニットを最重点領域と定め「ヴァイスシュヴァルツ」、「カードファイト!! ヴァンガード」、「シャドウバース エボルヴ」を軸に海外売上比率40%超を達成し、「世界No.1のTCGカンパニー」を目指します。

(II) デジタルコンテンツユニット：モバイルゲームにコンソールゲームを加えたマルチプラットフォーム戦略に切り替えてグローバルにサービス提供します。

(III) BI (Bushiroad International) ユニット：欧米、東南アジア地区を担当し、TCGを中心にリアルイベントを増やし、全世界へアピールします。

(IV) ライブエンターテインメントユニット：自社IPで舞台ビジネスを強化、他社IPを含むキャラクターマスコプレイミュージカルのラインナップを拡充、関連グッズ・映像商品の企画・販売で収益機会を最大化します。

(V) MDユニット：コロナ後のリスタートによるライブグッズ復活で勢いに乗り、フィギュアを中心としたアイテムでグローバル展開を加速します。

(VI) アドユニット：アニメ・ゲーム・キャラクターIPに関連する総合広告、プロモーション、映像配給、音響制作、声優事業等をグループ内外のIP価値向上に貢献します。

(VII) スポーツ&ヘルスケアユニット：「新日本プロレス」と「スターダム」は、リスタートによる動員回復を契機に男女それぞれ日本ナンバーワンから世界屈指のプロレス団体へ成長させること、および海外番販を含むコンテンツ収益力強化を図ります。

② Global Mega Character Platformの確立

当社グループの事業領域はIP軸で国内市場と海外市場に境界はないことを認識し、社内体制も各ユニットともに国内外一貫通貫体制を敷いております。（但し、BIユニットは各事業ユニットと連携）ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、当社グループはGlobal Mega Character Platformの立ち位置を不動のものにすることを目指します。これはTCGだけでなく、デジタルコンテンツ領域、マーチャンダイズ領域、ライブエンターテインメント領域で国内外のキャラクターIPを活用させていただくグローバル基盤であり、IP価値の向上に貢献することを意味します。

③ 自社IPの創出

これまで当社グループは「バンドリ!」「D4DJ」といったIPを音楽ライブとコミックを源流に一気に立ち上げる手法を取ってきました。今後はそのやり方にとどまらず、これからは2023年7月に設立した株式会社ブシロードワークスにおいて、マンガ・出版による多数の小型IPを世に送り出し、そこからIPを大きく育成していく形に着手していきます。

④ 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル市場環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用力強化につなげたいと考えており、グローバルマーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

⑤ 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

(6) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

事業区分	事業内容	領域
エンターテインメント事業	TCG (トレーディングカードゲーム) ユニット	TCG
	デジタルコンテンツユニット	ゲーム
	BI (Busiroad Interanational) ユニット	TCG、ゲーム
	ライブエンタメユニット	音楽
	MDユニット	MD
	アドユニット	広告代理店
スポーツ&ヘルスケア事業	スポーツ&ヘルスケアユニット	プロレス

(7) 主要な営業所及び工場 (2023年6月30日現在)

① 当社

本	社	東京都中野区中央一丁目38番1号
---	---	------------------

② 子会社

株式会社ブシロードクリエイティブ	東京都中野区
株式会社ブシロードムーブ	東京都中野区
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社ゲームビズ	東京都中野区
株式会社フロントウイングラボ	東京都千代田区
株式会社ブシロードミュージック	東京都中野区
株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング	東京都中野区
新日本プロレスリング株式会社	東京都中野区
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国カリフォルニア州
株式会社ブシロードファイト	東京都中野区
株式会社劇団飛行船	東京都中野区
株式会社ブシロードウェルビー	東京都中野区
株式会社アルゴナビス	東京都中野区

(8) 使用人の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンターテイメント事業	458 (65)名	11名減 (11名増)
スポーツ&ヘルスケア事業	86 (60)	75名減 (12名増)
報告セグメント計	544 (125)	86名減 (23名増)
全社 (共通)	46 (-)	2名減 (-)
合計	590 (125)	88名減 (23名増)

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
5. 従業員数は、前連結会計年度末から88名減少し、590名となりました。その主な要因は、スポーツ&ヘルスケア事業においてフィットネスクラブ事業から撤退したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242 (41)名	5名減 (1名増)	32.0歳	4.2年

- (注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,581,817千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,508,388
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,664,163

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 217,696,000株

(注) 2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。この株式分割に伴い定款の一部変更が行われ、普通株式の発行可能株式総数が108,848,000株増加し、217,696,000株となっております。

② 発行済株式総数 71,256,550株

(注) 1. 2022年9月1日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は、1,660,493株減少しております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、35,532,299株増加しております。
3. 新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数は、244,000株増加（うち、分割前の増加数は52,000株）しております。
4. 第1回転換社債型新株予約権の行使により、発行済株式総数は、3,073,402株増加（うち、分割前の増加数は3,073,402株）しております。
5. 2022年11月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式総数は、48株減少しております。

③ 株主数 9,211名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲9号）	20,256,000株	28.43%
株式会社中野坂上	9,200,000	12.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,165,200	12.86
木谷 高明	7,856,000	11.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,025,300	7.05
グリーン株式会社	3,116,000	4.37
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE ROBERT LUKE COLLICK	670,000	0.94
MSCO CUSTOMER SECURITIES	512,700	0.72
木谷 恵	496,000	0.70
里見 哲朗	480,000	0.67

（注） 持株比率は自己株式（27株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	木 谷 高 明	TCGユニット ユニット長 営業企画本部本部長 株式会社ブシロードファイト取締役 新日本プロレスリング株式会社取締役
取 締 役	橋 本 義 賢	経営管理本部本部長
取 締 役	村 岡 敏 行	経理財務本部本部長 経営企画部 部長
社 外 取 締 役	桶 田 大 介	弁護士 シティライツ法律事務所 株式会社IGポート社外監査役 株式会社リング・フランカ社外監査役
社 外 取 締 役	稲 田 洋 一	株式会社レコフ会長
社 外 取 締 役	水 野 道 訓	公益財団法人ソニー音楽財団理事長 株式会社ハピネット社外取締役
社 外 取 締 役	鳥 嶋 和 彦	—
社外監査役 (常勤)	森 瀬 教 文	新日本プロレスリング株式会社監査役
社 外 監 査 役	山 田 真 哉	公認会計士山田真哉事務所所長 芸能文化税理士法人代表社員
社 外 監 査 役	水 野 良	作家

- (注) 1. 取締役桶田大介氏、取締役稲田洋一氏、取締役水野道訓氏及び取締役鳥嶋和彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏及び監査役水野良氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役桶田大介氏、取締役稲田洋一氏、取締役水野道訓氏、取締役鳥嶋和彦氏、監査役森瀬教文氏、監査役山田真哉氏、監査役水野良氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田真哉氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 木谷高明氏は、2022年6月30日付で、当社代表取締役会長、ヴァンガード本部本部長、音楽本部本部長、株式会社ブシロードミュージック取締役会長及び株式会社ブシロードミュージック・パブリッシング取締役を退任いたしました。2022年7月1日付で、当社代表取締役社長、TCGユニットユニット長及び営業企画本部本部長に就任いたしました。2022年9月22日付で、新日本プロレスリング株式会社取締役役に就任いたしました。
6. 橋本義賢氏は、2022年6月30日付で、当社代表取締役社長を退任いたしました。2023年2月15日付で経営企画部部長を退任いたしました。2023年2月16日付で、経営管理本部本部長に就任いたしました。
7. 村岡敏行氏は、2023年2月15日付で内部監査責任者を退任いたしました。2023年2月16日付で、経営企画部部長に就任いたしました。
8. 水野道訓氏は、2023年6月22日付で、株式会社ハピネット社外取締役に就任いたしました。2023年6月30日付で、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問を退任いたしました。
9. 鳥嶋和彦氏は、2022年12月23日開催の臨時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
10. 広瀬和彦氏は、2022年12月31日をもって取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当はデジタルコンテンツユニットユニット長でありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役桶田大介氏、社外取締役稲田洋一氏、社外取締役水野道訓氏、社外取締役鳥嶋和彦氏及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については360万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、常勤社外監査役については1,560万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、社外監査役については240万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

④ 取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を5回開催しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得た上で、2022年9月27日開催の取締役会の決議により、決定いたしました。

また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

(1) 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値および個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

(2) 非金銭報酬について

取締役（社外取締役を含む）については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

なお、付与数は当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定することを方針としております。

また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 固定報酬について

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役はおりません）です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

(2) 非金銭報酬について

取締役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2022年12月23日開催の臨時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数680個（うち社外取締役320個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）です。

監査役に対する非金銭報酬として付与するストックオプションとしての新株予約権は、2022年9月27日開催の第16期定時株主総会において、監査役に対して割り当てる新株予約権の総数110個（うち社外監査役110個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする、ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる、と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2023年6月期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の本谷高明が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的な内容を決定するものとしております。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	119,006 (18,247)	114,627 (15,950)	－ (－)	4,379 (2,297)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16,885 (16,885)	15,124 (15,124)	－ (－)	1,761 (1,761)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	135,892 (35,133)	129,751 (31,074)	－ (－)	6,140 (4,058)	11 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 基本報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額9,924千円（取締役4名に対して8,977千円、監査役1名に対して947千円）が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、46,700千円（取締役4名に対して43,039千円、監査役1名に対して3,661千円）となっております。
3. 非金銭報酬等には、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。また、退任した取締役にかかる株式報酬費用を戻し入れております。

ホ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、29頁に記載のとおりです。
 各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

【取締役】

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 桶 田 大 介	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回のうち4回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 稲 田 洋 一	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会5回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 水 野 道 訓	2022年9月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに、出席いたしました。出席した取締役会において、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に亘る業務経験及びライブエンターテイメントに関する知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、2022年9月27日に就任以降、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 鳥 嶋 和 彦	2022年12月23日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、出席いたしました。出席した取締役会において、編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門の見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、2022年12月23日に就任以降、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

【監査役】

	出席状況及び発言状況
監査役 森 瀬 教 文	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、事業会社における事業経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 山 田 真 哉	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 水 野 良	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに、また、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、作家・ゲームデザイナーとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Bushiroad International Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,588,270	流動負債	14,760,500
現金及び預金	26,108,251	買掛金	5,575,977
売掛金	6,336,390	未払金	1,527,242
商品及び製品	1,270,411	未払法人税等	1,163,973
仕掛品	2,049,388	1年内返済予定の長期借入金	4,212,493
貯蔵品	64,895	1年内償還予定の社債	400,000
その他の金	1,854,941	賞与引当金	101,390
貸倒引当金	△96,009	その他	1,779,423
固定資産	8,736,978	固定負債	9,176,036
有形固定資産	2,468,594	長期借入金	7,476,622
建物及び構築物	1,116,044	社債	1,400,000
工具、器具及び備品	121,807	役員退職慰労引当金	89,064
車両運搬具	37,830	退職給付に係る負債	114,833
土地	1,027,220	繰延税金負債	2,541
リース資産	23,561	その他	92,975
その他	142,130	負債合計	23,936,537
無形固定資産	303,477	(純資産の部)	
ソフトウェア	146,612	株主資本	20,800,337
ソフトウェア仮勘定	28,076	資本金	5,760,533
のれん	1,434	資本剰余金	5,697,303
その他	127,354	利益剰余金	9,342,523
投資その他の資産	5,964,906	自己株式	△23
投資有価証券	4,144,268	その他の包括利益累計額	784,670
長期貸付金	37,250	その他有価証券評価差額金	△240,554
繰延税金資産	1,260,107	為替換算調整勘定	1,025,224
その他	550,048	新株予約権	155,903
貸倒引当金	△26,768	非支配株主持分	658,396
繰延資産	10,597	純資産合計	22,399,308
株式交付費	10,597	負債純資産合計	46,335,845
資産合計	46,335,845		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年7月1日から)
(2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		48,799,238
売上原価		31,893,115
売上総利益		16,906,123
販売費及び一般管理費		13,520,141
営業利益		3,385,981
営業外収入		
受取利息及び配当金	250,347	
持分法による投資利益	15,135	
為替差益	194,617	
助成金の収入	737,046	
その他	23,380	1,220,526
営業外費用		
支払利息及び社債利息	69,863	
株式交付費償却	4,890	
社債発行費	18,306	
その他	9,857	102,917
経常利益		4,503,590
特別利益		
投資有価証券売却益	109,916	109,916
特別損失		
関係会社株式売却損	93,605	
関係会社株式評価損	82,031	
減損損失	995,282	1,170,918
税金等調整前当期純利益		3,442,587
法人税、住民税及び事業税	1,778,640	
法人税等調整額	△432,520	1,346,119
当期純利益		2,096,468
非支配株主に帰属する当期純利益		45,743
親会社株主に帰属する当期純利益		2,050,725

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,491,992	流動負債	10,658,120
現金及び預金	18,920,533	買掛金	3,310,671
売掛金	3,918,073	未払金	1,036,380
商品及び製品	575,487	未払法人税等	721,384
仕掛品	1,100,846	1年内返済予定の長期借入金	4,212,493
貯蔵品	57,274	1年内償還予定の社債	400,000
その他	2,013,952	賞与引当金	52,189
貸倒引当金	△94,174	その他	925,001
固定資産	5,758,323	固定負債	8,988,552
有形固定資産	195,844	長期借入金	7,476,622
建物	152,352	社債	1,400,000
工具、器具及び備品	43,276	退職給付引当金	69,900
車両運搬具	216	役員退職慰労引当金	42,030
無形固定資産	86,362	負債合計	19,646,672
ソフトウェア	56,502	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	28,076	株主資本	12,469,657
その他	1,783	資本金	5,760,533
投資その他の資産	5,476,116	資本剰余金	5,759,533
投資有価証券	1,240,124	資本準備金	5,759,533
関係会社株式	1,196,107	利益剰余金	949,613
長期貸付金	2,980,067	利益準備金	1,287
繰延税金資産	1,058,695	その他利益剰余金	948,326
その他	525,478	繰越利益剰余金	948,326
貸倒引当金	△1,524,356	自己株式	△23
繰延資産	10,597	評価・換算差額等	△11,319
株式交付費	10,597	その他有価証券評価差額金	△11,319
資産合計	32,260,913	新株予約権	155,903
		純資産合計	12,614,241
		負債純資産合計	32,260,913

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,672,085
売上原価	17,190,870
売上総利益	9,481,215
販売費及び一般管理費	7,373,217
営業利益	2,107,997
営業外収益	
受取利息	116,549
受取配当金	378,964
為替差益	192,200
貸倒引当金戻入額	2,267
助成金収入	10,481
その他	7,821
営業外費用	
支払利息及び社債利息	68,271
社債発行費	18,306
貸倒引当金繰入額	642,784
その他	10,694
経常利益	2,076,226
特別利益	
投資有価証券売却益	60,265
特別損失	
関係会社株式評価損失	77,162
減損損失	675,210
税引前当期純利益	1,384,118
法人税、住民税及び事業税	1,086,955
法人税等調整額	△466,520
当期純利益	763,684

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 鈴木直幸
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 光廣成史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブシロードの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年8月23日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	光廣成史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブシロードの2022年7月1日から2023年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月23日

株式会社ブシロード 監査役会
常勤社外監査役 森 瀬 教 文 ㊟
社外監査役 山 田 真 哉 ㊟
社外監査役 水 野 良 ㊟

以 上

